

消費者と提携し地域農業を守る



下郷農協



無病息災・五穀豊穰を願い
各集落で「どんど焼き」

(写真は樋山路地区黒法師集落でのどんど焼き)

2023

3・4

No.728

～北九州市民生協（エフコープの前身）はここからはじまった～

酪農生産者へ感謝のメッセージ



生協担当者からメッセージを受け取った脇坂耶馬溪酪農組合長（写真中央）ら

エフコープ生協から

「ありがとう50年のおつきあい」

2月8日、エフコープ生活協同組合の商品企画部谷口部長さん・同部商品課担当松本さんが農協を訪れ、エフコープ北部ブロック組合員さんからの素敵なメッセージが届けられました。

メッセージは耶馬溪酪農組合の生産者（5軒）一人ひとりの名前入りアルバムにしていただけ、「おいしい牛乳ありがとうー」「牛乳とのおもいで」「これから先も10年、20年：と変わらず」などが寄せ書きされてきました。

エフコープ生活協同組合さんは今年創立40周年、下郷農協は前身の北九州市民生協が誕生する時からのお付き合いで、ちょうど50年お付き合い頂いていることとなります。

いただいたメッセージからは生産者や耶馬溪牛乳への「愛情」が伝わってきます。

これからも下郷農協は酪農生産者と一緒に、安心して飲んでいただける「耶馬溪牛乳」を皆様へお届けします。

エフコープ生協北部ブロック組合員の皆さま、素敵なメッセージありがとうございます。

高取保育園児から 有機野菜生産者へ

「感謝」の手紙

保育園の給食に「玄米和食」を実践し、全国から注目を受けている福岡市の高取保育園の園児から、下郷農協の野菜生産者らに「いつもありがとう・・・」と書かれた可愛いお手紙と手縫いの雑巾や手作りクッキーが届きました。

これからも、新鮮・安全で美味しいお野菜や納豆を頑張って作っていきます。



手紙を受け取った野菜組合役員の横山親幸さん

9 割占める免税農家を直撃

生産者と役職員がインボイス制度学習会



公認会計士・税理士からインボイス制度について学ぶ生産者ら

1月13日、農協本所会議室で公認会計士・税理士の講師2名を招き、生産者や役職員ら17名が参加して消費税インボイス制度の学習会を開催しました。

インボイス（適格請求書等保存方式）は、2019年の消費税増税と複数税率導入に伴い、今年10月1日から始まる制度で、これまで消費税の納税義務者である事業者は帳簿を基に納付すべき消費税額を計算していましたが、今後は「帳簿方式」から「インボイス方式」に移行します。

今回の制度導入では、販売金額1千万円以下の全国約9割を占める免税農家が取引排除や取引価格引下げの懸念もあり、また納税義務の課税事業者でも生産資材やサービスに係る費用のインボイス発行を受けられず新たな負担が生じたり、経営収支が赤字でも消費税がかかる事となります。

学習会では、仕入税額控除での取引やインボイス発行事業者の登録をしなかった場合の取引、課税事業者となった場合の消費税の計算方法など、具体的な取引事例を示しながら分かりやすくインボイス制度の仕組みにつ

いて学びました。

参加者からは、「税務署へ課税事業者登録した場合、何時から課税取引対象となるのか」、「既に消費税を納付しているが、改めてインボイス発行事業者の登録をしないといけないのか」、「農協は課税事業者の農家と免税事業者の農家で、農畜産物の買取価格を区分することになるのか」、「農協との取引で生産者のインボイス発行義務を免除する特例（無条件委託方式かつ共同計算方式に限る）があるが、下郷農協は該当しないのか」、「免税事業者との取引で下請法や独占禁止法で注意することはない」などの質問が出されました。

学習会に参加した農協職員は、「制度開始から6年間は仕入税額控除の経過措置（前半3年間は80%控除、後半3年間は50%控除）が設けられているが、課税・免税事業者からの仕入区分や軽減税率区分に加え経過措置の控除等、事務作業も煩雑になる」、「資材等が高騰する中で、これまでの増税とは全く次元の違う営農破壊税であり、来る選挙で中止を求め、ノーを示したい」と話していました。

耶馬溪牛乳が給食で届くまで

小学生が牛乳工場を社会見学

日頃、給食で飲んでいる下郷農協の牛乳がどのように作られているのかを学習するため、中津市立三郷小学校3年生の児童ら8名が社会見学で、耶馬溪牛乳の工場を訪れました。

見学では酪農の生産から生乳受入、殺菌・充填作業の流れや、商品のこだわりについて工場の責任者から説明を聞き、それぞれ準備した質問をして学習していました。

後日、児童から感想文が届きましたので一部を紹介します。



耶馬溪牛乳の製造工場を見学する児童たち
(写真提供：三郷小学校)

このまえはコーヒー牛にゆうは、おいしかったです。
きかいがすごかったです。
人がパックをいれることがすごかったです。(k)

このまえは、牛乳工場のことを、おしえてくれて、ありがとございました。
うけとりホームのことをはじめてしったのですよかったです。
さいごにのんだカフェオーレがすこくおいしかったです。(H)

このまえは、社会見学ありがとございました。
牛乳工場の道具は高いんだな—と思いました。
カフェオーレをくれてありがとございました。
出来たてで美味しかったです。(N)

ぼくは、安全なえさをあげて育てた牛から、おいしい牛乳を作っていることがわかりました。
ぼくは、やばい牛乳が大好きです。
これからも、きゅうきょくのおいしい牛乳をつくってください。見学してよかったです。(Y)

農作業事故ゼロを目指して!!

農作業による死亡事故は、全国で年間300件前後を推移しており、大分県では昨年11件発生しています。家族や仲間と声を掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

JA組合員の皆様へ 万一の事故に備え、**労災保険(国)**に加入しましょう!

労災保険ってなに?
労働者が業務上災害又は通勤災害によりケガ、障害、死亡した際に、国が法律に基づき保険給付を行う制度です。

農業経営者、家族従事者も加入できるの?
労災保険は、労働者のための制度ですが、一定の要件を満たせば農業経営者等でも加入することができます。(特別加入制度)

給付内容

【ご加入例】 特定農作業従事者で加入した場合	【保険料】
年間農業所得182万5千円 (給付基礎日額: 182万5千円/365日=5,000円)	182万5千円×9/1,000 =16,425円(年間)
負傷したとき	必要な治療が無償で受けられます。
休業したとき	休業4日目以降、1日当たり 4,000円 (給付基礎日額の80%)
障害が残ったとき	第1級の場合 年金156万5千円+特別支給金342万円
亡くなられたとき	遺族2名の場合 年金100万5千円+特別支給金300万円+葬祭料46万5千円

※詳細は、JAグループ大分労働保険事務組合またはお近くの労働基準監督署へ。
※ご加入にあたっては、事務委託費として保険料の10%を頂いております。

お問い合わせは、こちらまで
JAグループ大分労働保険事務組合

JAおおいた 事業部営農企画課または事業部総務課/
JAべっぴん日 営農企画課/JA下郷 管理部

TEL 097-538-6368

今日もニコニコ 無事カエル!

日本の社会保険で補償対象が限定されており、場合によっては認定が受けられないことがあります。農作業の治療・療養が必要となる場合が多いことから、不測の事態への備えとして、JA共済が活用できます。

JAグループ大分 JA共済 大分県集落営農法人会

JA組合員におすすめする保険

JA自転車倶楽部

賠償責任補償特約付帯交通事故傷害保険

自転車は、その気軽さや便利さの裏にさまざまな危険が潜んでいます。
ご自身がケガをするだけでなく、歩行者にケガをさせたり、
他人の財物を壊して、高額な賠償金を請求されるケースもあります。



衝突して他人にケガをさせた

他人の財物に損害を与えた

転倒などによりケガをした

「JA 自転車倶楽部」をご検討の組合員様は最寄りのJAの支店までお問合せ下さい。
※商品の詳細についてはパンフレットをご参照ください。

自転車賠償責任保険は下郷農協で

自転車の利用に係る交通事故の防止および被害者の保護等を目的に、大分県条例が令和3年4月から制定・施行されました。

下郷農協（共済部）では、JA自動車共済に特約付保する「日常生活賠償責任特約マモルモア」や、安心をひとつの保険にパッケージした「JA安心倶楽部」（自転車で通行人にケガをさせてしまった場合の個人賠償責任保険含む）、「JA自転車倶楽部」などの商品を取り扱っています。

ぜひ、お気軽に下郷農協・共済部（Tel56-2222）までご相談ください。



出典：2014農作業安全ポスターデザインコンテスト農林水産大臣賞

「労災保険」は事故は長期の

インボイス制度で変わること(販売時・仕入れ時)

【販売時】農作物を販売する場合



■買い手から直接インボイスを求められるケースが増加

原則課税による課税事業者である小売店や飲食店などに直接販売している場合には、先方からインボイスの発行を求められることになります。ただし、免税事業者の場合はインボイスを発行できないため、今後の取引が不利になることに留意する必要があります。

※令和5年度税制改正大綱によると、基準期間における課税売上高が1億円以下である事業者は、インボイス制度の施行から6年間、1万円未満の課税仕入について、インボイスの保存がなくても帳簿のみで、仕入税額控除が可能になる予定です。

【購入時】農業用資材や農業機械などを購入する場合



■生産者(原則課税による課税事業者)は仕入れ時にインボイス発行を依頼します

原則課税による課税事業者になった生産者が農業用資材や農業機械などを購入し、それらを仕入税額控除の対象とするには、仕入れ先にインボイスの発行を求めるようにしてください。

インボイス交付が免除される特例があります!

【農協特例】JAに販売委託する場合



組合員である生産者の農産物をJAが無条件委託方式で販売し、その代金を共同計算方式により精算する場合には、生産者はインボイス発行義務が免除されます。この場合、買い手である小売店や飲食店などはJAが発行する書類により仕入税額控除が可能になるため、生産者が適格請求書発行事業者か否かは関係ありません。

※JA直売所で販売委託する場合は、生産者が適格請求書発行事業者ならJAが生産者に代わりインボイスを発行し、買い手である小売店や飲食店などに交付することができます(媒介者交付特例)。

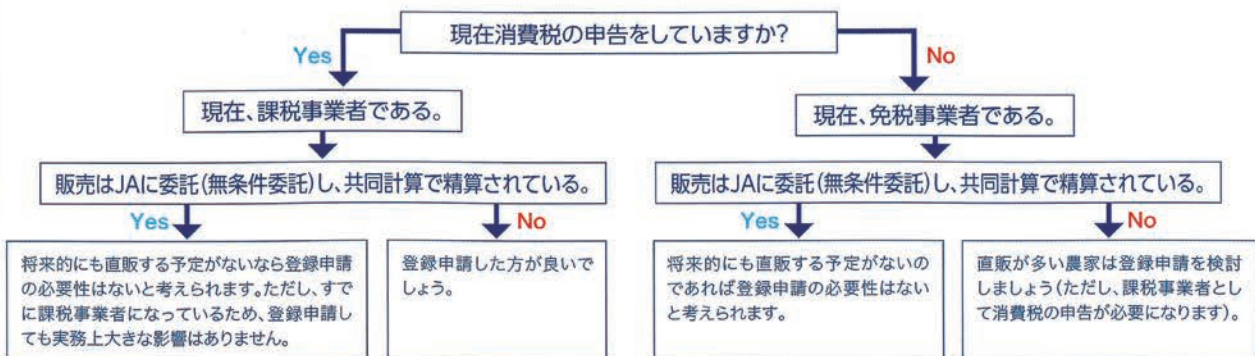
【卸売市場特例】JAに販売委託した農産物を卸売市場に出荷する場合



生産者がJAに販売委託した野菜などの農産物を卸売市場に出荷して販売する場合も、生産者はインボイスの交付義務が免除されます。卸売業者などの買い手は卸売市場が発行する適格請求書で仕入税額控除を行うため、生産者が適格請求書発行事業者か否かは関係ありません。

インボイスフローチャート

今後の登録申請に当たり、以下を検討しましょう





健康米組合が餅つき



健康米生産の関係者が威勢よく餅つき

12月30日、購買ふれあいの店の年末大売出しに合わせ、健康米生産組合員らで恒例の餅つきを行っていただきました。収束の見えないコロナ禍でしたが、新たな年に向け年末売出しを盛り上げて頂きました。

購買ふれあいの店

*4月1日(土曜日)は決算棚卸のため、誠に勝手ながら休業させて頂きます。

*新入学用品(名前入り体操服・赤白帽子・通学帽子・上靴など)は、ふれあいの店でご購入できます。
*ポイントが2倍になる『お誕生日は下郷農協へ行こう!』キャンペーン実施中!!

元気村で消防訓練

デイサービス元気村の利用者とスタッフがこのほど、消防署の方を招いて消防訓練を行いました。

訓練では、元気村お風呂場からの出火を想定、通報・利用者避難誘導、初期消火・室内確認など、スタッフが決められた任務に従い手際よく行動しました。消防署の方からは、「誘導・最終確認までしっかり出来ていたが、火災時は周りがガヤガヤ

しているのが、通報者は大きな声を出して周りの人に分かる様に伝えて下さい」とアドバイスを受けました。

最後に駐車場でスタッフが水消火器を使った消火訓練を行いました。

これからも、利用者様が安心して通所頂ける施設をめざし、スタッフ一同頑張っていきます。

(元気村・佐竹)

元気村からのお願い

未使用で不要な鉛筆、色鉛筆、バスタオル、ソファークバーがございましたら、元気村までご寄付をお願いします。

(元気村・佐竹)

TEL 56-2385

消防署員から消火方法の説明を受ける利用者・スタッフ



3~4月の診療日について（お知らせ）

1. 担当医師

* 酒見久哲先生（診療科目：内科・小児科・外科）・・・診察：火曜日、木曜日。

〈下郷診療所の管理者として津民診療所より診療に来て頂いています。〉

* 榑木（ちしゃき）浩朗先生（診療科目：内科・循環器科・小児科）・・・診察：水曜日。

〈槻木診療所より診療に来て頂いています。〉

* 内尾伸行先生（診療科目：整形外科）・・・

注 土曜日は全て休診とさせていただきます。

〈内尾整形外科医院より診療に来て頂いています。〉

**診察：毎週金曜日
（午前中）**

2. 診療時間

* 火曜日～木曜日：8:30～（受付）、診療：9:00～12:00、13:00～17:00

* 金曜日：8:30～（受付）、診療：9:00～12:00 **午後は休診となります。**

〈2023年3月の診療日〉

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1日 榑木先生	2日 酒見先生	3日午前 内尾先生	4日 休診
5日	6日 休診	7日 酒見先生	8日 榑木先生	9日 酒見先生	10日午前 内尾先生	11日 休診
12日	13日 休診	14日 酒見先生	15日 榑木先生	16日 酒見先生	17日午前 内尾先生	18日 休診
19日	20日 休診	21日 休診	22日 榑木先生	23日 酒見先生	24日午前 内尾先生	25日 休診
26日	27日 休診	28日 酒見先生	29日 榑木先生	30日 酒見先生	31日午前 内尾先生	

〈2023年4月の診療日〉

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1日 休診
2日	3日 休診	4日 酒見先生	5日 榑木先生	6日 酒見先生	7日午前 内尾先生	8日 休診
9日	10日 休診	11日 酒見先生	12日 榑木先生	13日 酒見先生	14日午前 内尾先生	15日 休診
16日	17日 休診	18日 酒見先生	19日 榑木先生	20日 酒見先生	21日午前 内尾先生	22日 休診
23日	24日 休診	25日 酒見先生	26日 榑木先生	27日 酒見先生	28日午前 内尾先生	29日 休診
30日						

【診療体制の変更について】

内尾伸行先生（整形外科）の診察曜日が、土曜日午前から毎週金曜日午前中（9:00～12:00）に変更となっています。

土曜日は全て休診となりますのでご注意ください。

【コロナワクチン接種について】

下郷診療所での3月分の「新型コロナウイルス」ワクチン接種については、毎週火曜日の15:00～15:30が接種時間となります。（4月分は未定です。）

一般外来の方は、緊急時を除きこの時間帯を避けて受診いただきますよう、ご理解ご協力をお願い致します。

お問い合わせ：下郷診療所（TEL56-2361）まで



新体制発足に伴う新任理事より寄稿頂きましたのでご紹介させて頂きます。



下郷農協 理事 片岡宏明

下郷農協の皆様、昨年11月27日開催の臨時総会において理事に選出いただきました片岡宏明と申します。一般社団法人グリーンコープ共同体の代表理事（専務理事）を務めさせていただいています。グリーンコープ共同체는、福島県、滋賀県、そして大阪府以西の13府県で活動する16のグリーンコープ生協、グリーンコープ生協が構成するグリーンコープ生活協同組合連合会、そして、社会福祉法人グリーンコープ、学校法人グリーンコープ、一般社団法人グリーンコープ・ワーカーズ・コレクティブ連合会、一般社団法人幸福（しあわせ）になる農業塾他の団体で構成しています。グリーンコープの様々な運動と事業

に取り組んでいる組織が総合的に話し合い、それぞれの運動と事業をよりよく推進していけるようにしています。

私の役割は、下郷農業協同組合の皆さんとグリーンコープ生活協同組合とが、日本の農業を守り、安全・安心な食べもの生産を継続・発展させていくために、日常的に下郷農協とグリーンコープ生協とをつないで、連帯・連携の具体的なかたちを作って、結果を出す役割を担っていると自負しています。現在、下郷の地域において生産される農畜産物をグリーンコープの組合員に届けて、グリーンコープの組合員が利用することによって下郷の地域における農畜産物の生産が安定・拡大していくことに取り組んでいます。また、大きな計画では、鎌城地域の酪農をグリーンコープの産地に拡大していくことを酪農生産者の皆さんと一緒に取り組んでいます。2年後には新たな農場を整備し、グリーンコープの新たなびん牛乳工場を中津市山国町に建設する計画です。さらに、養

豚、養鶏、たまご、お米・野菜、加工品の製造などの分野も、生産者と消費者の協同によってお互いの願いを実現していくことに取り組んでいきます。

私は、1964年北九州市で生まれ、1970年初頭、小学生の頃、下郷農協の卵や牛乳などを食べて育ちました。我が家では、段ボールで届くたまごを10個ずつ袋に入れて、1個の値段を計算する手伝いをしていました。下郷農協に訪れた際には、酪農牧場を見学したり、山国川の河川プールで泳いだりして遊んでいました。

私は、1987年からグリーンコープで働くことになり、下郷農協のことをたびたび思い出していました。そして2008年、30年以上を経過して、下郷農協を訪問することになり、下郷農協とグリーンコープとの関係を作ることが出来ました。下郷農協と下郷の地域は、私にとって、ひとりの人間として大切な存在であり、また、私が生きているグリーンコープにとって、とても大切な存在です。これから、皆さんとグリーンコープの組合員と一緒に頑張っていきたいと思います。でよろしくお願いたします。

信連下郷出張所からのお知らせ

・営業時間について

9：00～11：30、13：30～15：00（11：30～13：30休業）

・コメント入力について

当会以外のJAの貯金通帳を下郷出張所窓口でご使用の場合は備考欄にご記入いただいたコメントは入力できません。

・詳しくは、店頭掲示をご覧ください。

JA大分信連下郷出張所（TEL56-3010）

集落常会について

例年3月上旬に開催しています一斉集落常会については、誠に勝手ながら準備の都合上4月中旬開催とし、2022年度決算見込み・2023年度経営計画、基本協定書、訴訟答弁書等をご説明、組合員の皆さまから農協事業に対するご意見等をお伺いさせて頂く予定です。

コロナウイルス感染状況も踏まえた中で、日程等決まり次第、連絡員を通じてご案内させて頂きます。ご対応のほど宜しくお願いします。

また、2023年度各集落選出の新連絡員対象の連絡員懇話会（仮称）を通常総会開催1か月前を目途に開催を計画しています。



理事会だより

2022年12月28日に第9回定例理事会、2023年1月30日に第10回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

【第9回定例理事会】

- 提出議案：①活動報告承認の件
 ②理事補佐（理事補）選任規程の制定について
 ③職員などに対する処遇の改善について
 ④基本協定特別委員会の設置について
 ⑤第一回公判期日(23年2月3日)に向けて
 ⑥公認会計士事務所との業務委託契約締結について
 ⑦監事監査指摘事項の回答について

【第10回定例理事会】

- 提出議案：①活動報告承認の件
 ②牛乳工場に対する懲戒処分について
 ③理事補の選任に関する今後の進め方について
 ④基本協定の締結に関する今後の進め方について
 ⑤2023年度の経営改善・強化について
 ⑥資金繰りについて
 ⑦答弁書について
 ⑧公用印管理規程の変更について
 ⑨不祥事再発防止策(兼整備計画)について

第9回定例理事会では、「活動報告承認の件」で活動庶務日誌のほか、大分信連から「当会経営に与える影響および出張所運営体制の問題等を総合的に判断し、令和5年3月末での閉所を検討しておりますことにつきまして事前に連絡申し上げます。」旨の通知があり、信連に対し閉所延期のお願い文書を発出したことが報告されました。また、経営企画会議報告で11月事業利益実績△38,977千円（計画：△10,722千円）や3月末決算見込値について報告がありました。

理事補佐選任規程の制定では、規程制定の承認と理事補選任小委員会を設置、委員会を中心に理事補の選任を進め、組合員に真に根ざした組織としての理事会強化を図ります。

基本協定特別委員会の設置では、下郷農協・耶馬溪酪農組合・グリーンコープとの間で締結準備してきた「基本協定書」を、第一次基本協定書として通常総会で採択いただき正式に調印を目指すこととして進めます。

第一回公判期日に向けては、大分信連を原告とする令和4年12月15日付「第1回口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状」の通知を受け、答弁書の基本・弁護士費用等を確認しました。

第10回定例理事会では、「活動報告承認の件」で活動庶務日誌のほか、大分信連から令和5年1月11日付で「組合員・利用者等へのより丁寧な説明・対応が必要であるとの判断から…令和5年3月末での閉所については延期する」旨の回答があったことが報告されました。

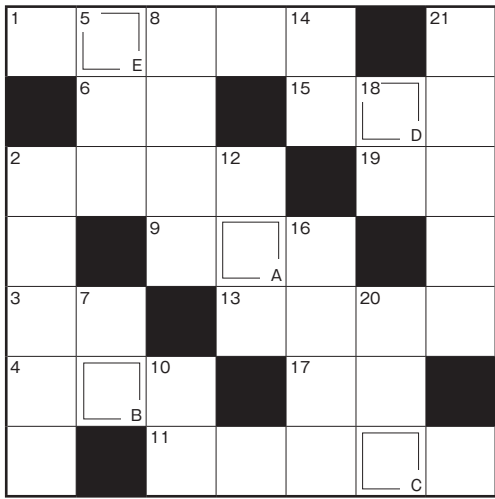
2023年度の経営改善・強化では、前回理事会以降の経過として、経産和牛・黒豚の今後の出荷に向けた協議・実施内容や、フリーズドライ商品の今後の製造・取引協議、プリン製造・仕様見直しに向けたテスト製造、新酪農事業に向けた経営打合せと飼料勉強会の開催などの取り組みについて、提案・承認を受けました。

資金繰りでは、県外金融機関との取引協議・交渉状況の報告とともに、グリーンコープの協力がいただける目途がつき、その借入内容の承認を受けました。

答弁書については、2月3日の第一回公判に対し1月27日付「答弁書」を大分地方裁判所へ提出するための原案を承認しました。

（なお、弁護士の期日が折り合わず擬制陳述の答弁書のみ提出、その後、3月23日に実質的な第一回公判日程が決定）

不祥事再発防止策（兼整備計画）では、JA全中に対して会員の行動規範に基づいたJA再発防止策を理事会付議・承認を受け提出することとしました。



- タテのカギ
- 2 野球のBSOのS
 - 5 敵ではありません
 - 7 正しい答えに付けるマーク
 - 8 遠くて近きは——の仲
 - 10 シオマネキもこの仲間です
 - 12 得意なもの。漢字で書くと十八番
 - 16 体温計を挟みます
 - 16 空弁(そらべん)が売られている所
 - 18 田畑を耕す道具の一つ
 - 20 ギリシヤ文字の最後の字。Q、ωと書きます
 - 21 選抜高等学校野球大会の会場です

先月号のこたえ



先月号のこたえ 「ユキオロシ」

- ヨコのカギ
- 1 唱歌『花』に歌われている川
 - 2 写真などを撮影するための施設
 - 3 ラクダやアルパカに似たアンデス地方の動物
 - 4 クジラより小さめです
 - 6 4月なのに冷えるなあ、——の戻りかな
 - 9 書類の何も書かれていない部分
 - 11 新1年生の皆さん、ご——おめでとう!
 - 13 爬虫(はちゅう)類は変温動物、哺乳類は——動物
 - 15 1、3、5、7、9……
 - 17 日本人の主食です
 - 19 船を着けます

読者プレゼント

パズル? 頭の体操

出題●ニコリ



Q

二重枠に入った数字の合計はいくつ?
出題●ニコリ

数独 (すうどく)

先月号のこたえ



9	8	5	1	4	2	6	3	7
4	6	3	7	5	9	8	1	2
②	7	1	8	3	6	4	5	9
3	4	8	5	9	1	2	7	6
5	1	6	4	2	7	3	9	8
7	9	2	3	6	8	5	4	1
6	3	9	2	7	4	1	8	5
8	2	4	9	1	5	7	⑥	3
1	5	7	6	8	3	9	2	4

答え ②+⑥=8

(数独のルール)
①空いているマスに、1から9までの数字のどれかを入れます。
②タテ列(9列)、ヨコ列(9列)、太線で囲まれた3×3のブロック(それぞれ9マスあるブロックが9個)のいずれにも1から9までの数字が1つずつ入ります。

解答は次号で

	1		2			6		
		2	3					9
						8		
1				5				6
	8						2	
7			4					3
		3						
9					6	7		
	4			8				1

[考え方]

タテ列やヨコ列、3×3マスの各ブロックで、同じ数字が重複しないように数字を入れていくパズルです。計算は不要ですよ。例題で解き方を覚えましょう。右下のブロックには、まだ2が入っていないので、4つある空きマスのどれかが2になるはず。同じタテ列やヨコ列に2がない空きマスは、6のすぐ右のマスしかないので、2の入る場所はここだと決められます。このように、確実に数字が決められる場所を、注意深く根気強く探していきましょう。

例題

	7	2	9		5	8		6
	1			3			4	
4	9				1	3		
		7	8		9	2		5
	2			5			7	
6		3	7		4	1		
		1	4				5	3
	3			1			6	
5		4	3		2	9	8	

【例題の答え】

3	7	2	9	4	5	8	1	6
8	1	6	2	3	7	5	4	9
4	9	5	6	8	1	3	2	7
1	4	7	8	6	9	2	3	5
9	2	8	1	5	3	6	7	4
6	5	3	7	2	4	1	9	8
2	8	1	4	9	6	7	5	3
7	3	9	5	1	8	4	6	2
5	6	4	3	7	2	9	8	1